平成２５年（再イ）第２３号
岡山市北区高松原古才696番地20
再生債務者　葛原　人志
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月18日まで
平成25年８月28日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２３号
北九州市八幡西区千代ケ崎３丁目11番25―301号
再生債務者　友永小百合
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月19日まで
平成25年８月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第３１号
北九州市八幡西区陣原３丁目23番９―1009号
再生債務者　川吉　茂
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月19日まで
平成25年８月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第３３号
北九州市小倉南区上吉田１―９―１サンシャインブリッジ203
再生債務者　林　晃
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月19日まで
平成25年８月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第２２号
山口県防府市大字富海3681番地の１
再生債務者　友景　昭宏
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月25日まで
平成25年８月28日　山口地方裁判所

平成２５年（再イ）第１３号
山口県防府市岸津２丁目12番20号
再生債務者　村谷　剛
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月26日まで
平成25年８月29日　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第４号
栃木県大田原市富士見２丁目1606番地123
パルテノン富士見A102
再生債務者　細川　茂樹
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年８月29日
宇都宮地方裁判所大田原支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再口）第３号
茨城県石岡市若松２丁目５番35号
再生債務者　今泉　光司
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月９日から平成25年10月30日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再口）第１号
岐阜県美濃加茂市田島町２丁目１番17号
再生債務者　佐藤　寿久
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年９月19日まで
平成25年８月29日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（再口）第１号
沖縄県沖縄市南桃原３丁目18番２号
再生債務者　儀間　穂水
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年９月25日まで
平成25年８月28日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（再口）第２号
青森市浪館前田２丁目20番６号
再生債務者　若松　直樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年９月26日まで
平成25年８月29日
青森地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再口）第１０１１２号
東京都町田市玉川学園１―24―23
再生債務者　吉村　高幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第７１号
大阪市平野区平野東２丁目３番25号
再生債務者　阪本　和正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再口）第１０００１号
東京都羽村市羽西１丁目10番14号
再生債務者　漆戸　哲郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再口）第２２号
大阪市住之江区西住之江４丁目４番11号
再生債務者　出張　隆司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再口）第２３号
大阪市住之江区西住之江４丁目４番11号
再生債務者　出張千恵子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再口）第１号
山口県下関市椋野町１丁目16番64号
再生債務者　一氏　賢一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
山口地方裁判所下関支部再生係